

Q 地方公共団体との連携・パートナーシップの構築のイメージは？

寄附を契機として、寄附活用事業以外でも地方公共団体と企業による共同のプロジェクトが行われるなど、様々な形で官民連携の取組が進められています。

アステリア株式会社



取組概要・ポイント

5年間にわたり継続して寄附を実施。寄附先の地方公共団体との対話や勉強会を重ねるとともに、寄附を契機として、自社の強みを活かした、角館の桜まつりアプリ(秋田県仙北市)や被災状況報告アプリ(熊本県小国町)を共同で作成するなど、地域貢献の取組を実施。

埼玉県深谷市



取組概要・ポイント

寄附を活用して渋沢栄一ゆかりの施設を整備したことがきっかけとなり、寄附企業がこれらの施設の清掃活動や消毒関連機器の無償提供を行うなど、新たな関係が生まれている。

このほかにも、寄附企業と寄附を受けた地方公共団体との連携が優れているとして、令和3年度企業版ふるさと納税の大臣表彰を受賞した事例をこちらからご確認ください。



Q 寄附を募集している地方公共団体はどうやって探すの？

寄附を募集している地方公共団体や事業は、内閣府の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」からご確認できます。

詳しくはホームページをご覧ください

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索

マッチング会の開催情報

企業と地方公共団体との出会いの場として、マッチング会を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

内閣府 地方創生推進事務局

TEL 03-6257-1421 FAX 03-3581-8808 令和4年3月

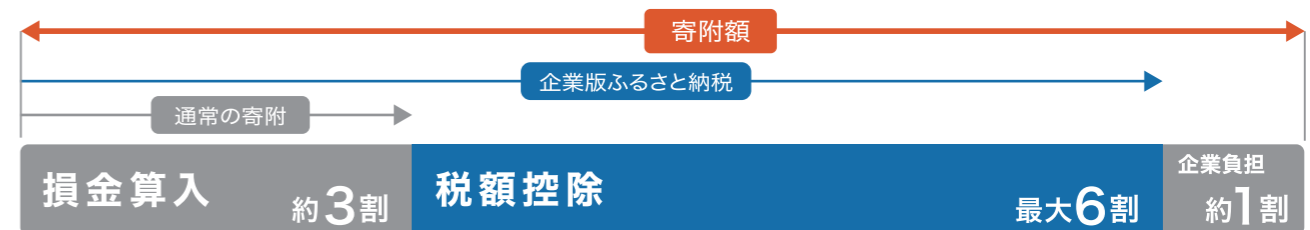


企業版ふるさと納税を活用して地方創生の取組みを応援しませんか？

企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除(寄附額の最大6割)により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

企業版ふるさと納税

内閣府 地方創生推進事務局

教えて!企業版ふるさと納税

Q 企業版ふるさと納税とは、どのような仕組みですか?

前頁の通り、寄附額の最大約9割が軽減されるとともに、地方公共団体との新たな関係を構築することなどが期待できます。

また、地方創生の取組みを応援することを通じて、SDGsやESGに寄与し、企業のPRにつながるのと同時に、創業地や縁のある地へ恩返しができるなど、企業にとっても大きなメリットがあります。

ポイント

●1回当たり10万円から寄附が可能

●本社が所在する地方公共団体への寄附などは対象外

※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

例:A県B市に本社が所在→A県とB市への寄附は制度対象外

多くの地方公共団体は寄附を求めています。地域再生計画の認定を受けた(寄附の受領が可能)地方公共団体はこちらから確認できます。



●寄附企業への経済的な見返りは禁止

Q 経済的な見返りに該当する例は?

- 商品券やプリペイドカードなど換金性が高い商品を提供すること。
 - 寄附を行うことを公共事業の入札参加要件とすること。
 - 寄附活用事業により整備された施設を専属的に利用させること。
- などは、経済的な見返りに該当すると考えられます。

【詳細はQ&A5-1-1など参照】

Q 地方公共団体が寄附した企業を周知することは可能?

地方公共団体のホームページ、広報誌、県政広報番組等による企業名の紹介や、感謝状の贈呈、寄附を活用して整備された施設への銘板の設置などを行うことが可能です。

【詳細はQ&A5-1-2など参照】

Q 企業版ふるさと納税制度で寄附した地方公共団体との契約はできる?

地方公共団体との契約であっても、条例・規則などを遵守した上で、公平・公正な手続きを経た契約であれば問題ありません。

【詳細はQ&A5-2など参照】

これらQ&Aの詳細等につきましては企業版ふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。



Q 企業は、どのような事業に寄附したのだろうか?

企業版ふるさと納税は、令和2年度は533の地方公共団体に対して1,640の企業から寄附が行われるなど、広がりを見せており、以下のような地方創生に資する様々な事業に活用されています。

●地域のしごとづくりに関する事業 42.1億円

例)産業・観光・農林水産振興、人材の育成・確保 等

●地方への人の流れの創出に関する事業 28.2億円

例)移住・定住の促進、生涯活躍のまちづくり 等

●働き方改革、少子化対策等に関する事業 5.1億円

●まちづくりに関する事業 34.7億円

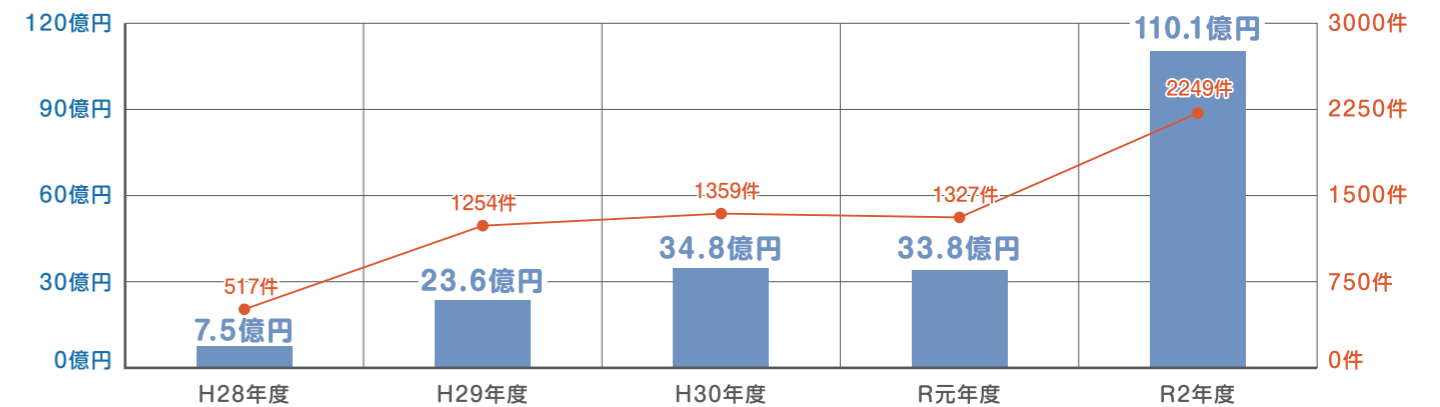
例)コンパクトシティ、小さな拠点づくり 等

これらの寄附活用事業には、災害対策や新型コロナウイルス感染症対策、DXといった、社会的に注目度の高い分野の取組も含まれています。



令和2年度の寄附実績は、金額・件数で、それぞれ110.1億円、2249件となっており、増加傾向にあります。

●寄附実績の推移



Q 企業はどのような手順で寄附したのだろうか?

例えば、企業側が寄附を行うにあたっては、このような手順が考えられます。

- ① 寄附の方針を検討し、寄附先の候補となる地方公共団体を選定
- ② 社内提案資料等の作成(メリット、寄附先の選定基準等)、社内調整
- ③ 地方公共団体との調整(寄附手続、寄附活用事業等について)
- ④ プロモーションに向けた調整(例:寄附贈呈式、報道発表等)
- ⑤ 税務処理の手続

※上記はあくまでも一例であり、企業側から寄附先の地方公共団体を募集する場合や、企業が寄附活用事業の立案段階から参画する場合があります。



新潟県新潟市 信金中央金庫からの寄附贈呈式



埼玉県深谷市 「旧深谷邸「中ん家」銘板